

# オウム対策住民協議会ニュース

烏山地域オウム  
真理教(現アレフ)  
対策住民協議会

## 青少年のみなさんへ No.1

### カルト集団から身を守るために

「何のために生きているのかな」と思ったり、学校や仕事に集中できなかったり、ご家族が病気だったり、失恋したり。人生でいろいろなあります。

ところで、あなたの善意やまじめさを悪用する人や集団があります。「そんなの、私は絶対に大丈夫」なんて自信のある人ほど、巧妙な心理操作にひっかかります。誰だって、心に隙間ができる時があるのですから、その結果、家族や友人を失い大切な人生を棒にふるってしまったら大変です。先日民放TVでオウム真理教のドキュメントを放映していましたが、「ヨガ教室」や「中国拳法道場」に入会させ、教団に誘う手口をみました。今回から2回にわたり、カルト集団の具体的な「勧誘の手口」を紹介し対策の一助にしたいと考えます。

## 大学のキャンパスで

「どの講座をとるか決めた？僕たち、生きがいを研究しているサークルをやっています。カワイイ女の子もたくさんいて、楽しくやっています。少しだけどうですか？」なんて親しげに誘われたら、とりあえず回答は保留。「そのサークルの代表者は？」

費用は？ 場所は？ 具体的にどんな活動を？」と問い返して下さい。もし相手の答えが要領を得ないものだったら、直ちにNO！最初の説明と違ってきいたら、親しくなってもすぐにNO！



## 街頭で

「私は占いを勉強している者ですが、あなたの顔にとても気になる人相が出ています。何かお悩みがあるのではないですか？その喫茶店で30分だけお話しませんか？」

というような誘いも、かなりの確率でカルトの勧誘です。絶対にNO！

## 同じ高校の先輩の○○なんですが……

「今日の日曜日、会って私の話を聞いてくれませんか。あなたの人生にとって、とても大事な話があるんだけど……」なんて突然の電話での呼び出しコールは危険です。答えはNO！

## 街のCD店、書店で

「就職のための性格判断です、今日だけなんです」とか、「音楽や映像を作るサークルです」などと言つて声をかけて来る場合があります。また、友人から「本当の自分を見つけてみない？3日間だけで変わる」などと誘われることがあります。費用が高かったり、最後には人を勧誘するための集団だったりします。

## 最近知り合いになった“友人”に

ある“パーティー”に誘われました。最初はやらほめられるし、和気あいあいだったのが、3回目からなんか宗教的に……

## 松本智津夫「訴訟能力あり」 精神科医が鑑定書提出

オウム真理教「教祖」松本智津夫(麻原彰晃)被告に対して3月中旬に東京高裁が訴訟能力について判断する見通しになった。東京高裁は精神科医に、松本被告の裁判を続ける事ができるかの鑑定を依頼していた。

鑑定書の内容は松本被告は「訴訟する能力を失っていない」という結果だった。今後は弁護士から控訴趣意書が提出されていない事を理由に東京高裁が審理を打ち切り、弁護側の控訴を棄却するかどうか焦点になる模様だ。控訴棄却になれば東京高裁での死刑判決が決定する。

裁判はすでに10年余が経過し、あまりに長い裁判に、私達は裁判制度そのものに違和感を持つ。勿論、審理の中で解決しなければならぬ事は多い。地下鉄サリン事件を始め、オウム真理教による事件の全貌の解明、松本被告の凶悪な人間像と事件との関わりなど、未解決な事は多い。

しかし、松本被告の態度は明らかに裁判の引延ばしを意図し、獄中から現信者に無言のメッセージを送ろうとしている事が感じとれる。それに呼応して「麻原回帰」を強める現教団。住民協議会は裁判の早期決着を求めると同時に、オウム真理教の解散・解体を目指す活動を一層強めていく考えだ。

ここで「友人」はこう言います。「あなたは素質があるから選ばれたんです。みんな素敵でしょう。キミもこの会の会員になりませんか？一度きりの人生なんだから、少しだけ試してみたら？」「会長は国際的に活躍しているんですよ」そんな話が出たら、すぐにその場を去りましょう。  
(日本脱カルト協会発行のパンフレットから)

## 一段と麻原回帰を強める危険体質～官報が実態を浮彫りに

2月初旬、民放報道特集で教団アーレフの「内紛」が取り上げられましたが、公安審査委員会は1月30日付の官報で観察処分再延長とその理由を告示しました。

報道では地下鉄・松本両サリン事件による無差別大量殺人事件などの「あの亡霊が蘇るとしたら」を軸に、上祐代表派と、麻原回帰を強める反代表派との対立を報じていました。この中で、上祐氏は「このままいけば教団は分裂だ。一から出直した」と説法、反代表派は「奇跡を起こす積得セミナー」で麻原のテープを使って「権力が震え上がるような帰依をみせよう」と説法し、麻原復帰を願う気持ちを報じていました。

官報は115回の立入検査と証拠書類482点をもとに、アーレフが、依然として無差別大量殺人を行う危険を持っていることを明確に立証しました。まず名称を「アーレフ」に変えてもその構成に変化はなく、オウム真理教の教義を現在も堅持しているなど、教団の性質に基本的な変化はない。対外的には、被害者・遺族に対する哀悼の念と

謝罪の意を表明し麻原を「崇拜の対象としない」と述べながら、説法においては麻原を絶対的帰依、服従の対象として扱い「衆生救済」を実現するために「悪業を積む者」の殺害を勧め、両サリン事件を「衆生救済」の実践として正しいものだとする説法を繰り返している。これらのことから期間更新前と比べて、むしろ麻原の説く教義に対する傾斜を深めているとしています。

今回アーレフが営む収益事業の報告義務を追加した理由については、前回期間更新後も薬事法や職業安定法違反で多額の収益を上げ、立入検査では入金伝票などを隠匿したり収入の一部を帳簿に記載しないなど、裏金化している疑いがある。また、顕著に閉鎖的、欺瞞的体質があることなどから、多額の収益で危険物を購入するおそれもあり、今観察処分が終了すれば、両サリン事件当時と同様に、閉鎖社会の中で秘密裏に、無差別大量殺人行為に結びつく危険な要素を増大させる可能性が大きいと、認定しました。

## アーレフ名古屋道場取材

名古屋市中区千代田5丁目21番地、そこが名古屋市にあるオウム道場である。JR名古屋駅から車で約10分、国道19号線へと続く高速道下の角にあり、4階建ての建物の2階から上が信者の住居施設になっている。そこには7人出家信者が住み、近辺には40～45人の在家信者が居るといふ。車の往来のはげしい建物の横道を入ると裏手には鶴舞公園や、名古屋市名勝の鶴舞公会堂があり、市民の憩いの場となっている。

近くに住む中区老松学区対策協議会の会長松井達司氏に話を聞く事が出来た。松井氏は21町会ある老松学区町会の会長であり、名古屋道場がこの地に出来た時から反対運動を続けている。老松学区にオウムの名古屋道場が移転して来たのは、平成13年8月3日、その時点から世田谷区と同じように、アーレフの住民票不受理の運動をして要望署名を区役所に提出した。同じ年の10月には老松学区全体の組織確立をして、名古屋市もテロ対策特別本部を設置した。

しかし、老松学区の住民が運動を続けているにもかかわらず、平成17年5月には住民の不安をよそに名古屋市は、

全国アーレフ対策協議会より脱会をしてしまった。現在は中区役所と警察から月に1回程度様子を見に来て、松井氏と話し合う程度になってしまった。

私たちの協議会ニュースも名古屋市の脱会により届けられない期間がありましたが、行政に頼らず反対運動を行っている老松学区の松井氏と、老松学区「アーレフ対策ニュース」を発行している以前から交流のあった藤田政史氏には、今後も私たちの協議会ニュースを送り情報交換をしていく考えだ。



オウム真理教施設があるビル



オウム反対のポスター

## 住民協議会活動報告

2月13日(月) 広報部 名古屋市中区老松学区道場取材  
2月13日(月) 拡大事務局会議  
2月19日(日) 粕谷区民センターまつり会場で募金活動  
2月21日(火) 実行委員会  
3月6日(月) 広報部「協議会ニュース」54号初校正

3月8日(水) 事務局会議  
3月13日(月) 広報部「協議会ニュース」54号再校正  
3月15日(水) 実行委員会  
3月19日(日) 新樹苑もちつき大会会場で募金活動  
3月20日(月) 「オウム真理教破産から10年…被害者はいま」へ参加  
3月20日(月) 広報部「協議会ニュース」54号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。